

「常陸大宮市第6期介護保険事業計画(案)」のパブリックコメント実施結果について

パブリックコメントの実施結果について、次のとおりお知らせします。
 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

○パブリックコメントの実施状況

- ①意見の募集期間 平成27年1月13日(火)～平成27年2月11日(水)
- ②案の公表方法 ・市役所介護高齢課介護・高齢者福祉G及び各総合支所市民福祉課で閲覧
 ・市ホームページにて公表
- ③意見の提出方法 直接持参、郵送、FAX、Eメール

○意見の提出状況

		提出件数 6件			
内 訳	直接持参	郵送	F A X	Eメール	
		0	0	0	6

○意見要旨分類

第4章 施策の展開

○意見の内容とそれに対する常陸大宮市の考え方

【市の考え方】

介護保険事業計画は、介護保険事業の基本的な理念や目標を掲げ、基本方針を定めるものであり、地域の条件や地域包括ケアシステム構築のための地域づくりの方向性を勘案して策定されるものです。

そうした観点から、本計画の施策については基本的な内容となっており、個々の詳細事例への対応までは盛り込んでおりません。

今回いただいたご意見は、今後、本事業実施の中で効率的かつ効果的なものとなるよう参考とさせていただきます。

なお、ご意見についての市の考え方は、次のとおりです。

【意見1】

「介護予防、生活支援サービス事業」

介護予防、生活支援サービス事業に、要支援、要介護状態になる危険のある高齢者の把握、介護予防事業の推進を行っていきとあり、「住民の通いの場」の創設を行うとありますが、具体的にどの程度の区域毎に、どの程度の頻度で創設する予定なのでしょうか。

やはり、常陸大宮市では小学校区ごとに、毎日好きなときに参加できる程度の「通いの場」が必要であり、「通いの場」で運動や生活の場で困っていることの練習を行うなどのリハビリ的視点を持って参加していただくことが重要と考えます。

地域包括支援センターやデイサービスとの連携などを、図っていくような施策を行っていただきたいです。

【市の考え方】

地域性や利便性を考慮して、学校区単位あるいは区単位等その区域に合った「通いの場」の創設を、関係機関と連携し目指していきたいと考えています。

【意見2】

「学生の参加」

常陸大宮市は、学生達が市民に元気な挨拶を行うなど、素晴らしい教育をしていると思います。今後の高齢化社会を支える良心的な社会人になっていただきたいと思っています。